

### 第3回天王台南地区課題別地域会議（環境保全）記録

1. **開催日時**：平成28年6月26日（日）13時30分～16時15分  
 2. **場 所**：近隣センターこもれび 多目的ホール  
 3. **参加者**：自治会 19団体 27名、我孫子市 3名、自治会推薦分科会委員 5名、推進委員会 10名 計 45名

(Aグループ) 20名

自治会：泉自治会：副会長・厚生委員、笹山町会：副会長・資源回収担当、我孫子市天王台自治会：会長、天王台四丁目自治会：会長、パークハイツ我孫子台自治会：会長、グリーンコーポ天王台管理組合：副理事長、藤和天王台ハイタウン管理組合：副理事長、藤和天王台ハイタウン自治会：会長  
 自治会推薦分科会委員：泉自治会推薦委員、我孫子市天王台自治会推薦委員、藤和天王台ハイタウン自治会推薦委員、下ヶ戸自治会推薦委員  
 市民活動支援課：課長補佐・主任  
 推進委員会（環境保全分科会）：A座長〔座長〕・A書記（事務局）

(Bグループ) 19名

自治会：東高野山自治会：会長・環境部長、東我孫子区自治会：会長、大久保町会：会長・環境担当、大久保台自治会：会長・前会長、滝前自治会：会長、アベニュー高野山自治会：会長、小暮町内会：こもれび担当、高野山自治会：副会長・事務長、早稲田地区自治会：会長・前役員・会員  
 自治会推薦分科会委員：アベニュー高野山自治会推薦委員  
 市民活動支援課：主任  
 推進委員会（環境保全分科会）：B座長（事務局）、（子ども健全育成分科会）B書記（座長）

推進委員会：委員長・副委員長・座長2名・委員2名 6名

#### 4. 議 事

司会者（副委員長）の開会に続き、委員長の挨拶の後、議事に入った。

##### (1) 前半、全体会議

###### ◎カラス被害防止サークル実証試験結果と使用推進について

###### 1) カラス被害防止サークル実証試験の状況と効果について（自治会報告）

実証試験実施の3自治会から使用状況や効果、問題点等の報告

###### ●早稲田地区自治会（元役員）

早稲田地区自治会では、5カ所中4カ所で使用、サークルのネット下部に目の細かい園芸用鉢底ネットを付けたり、上部に片付け時の目安棒を固定するなどの工夫

を紹介、ワイヤーネットの連結を結束バンドで行っていたが、ネットに引っかかる、ごみ袋が破れるという不具合があり、徐々にワイヤーリングに交換しているとのこと。

#### ●東我孫子区自治会（会長）

東我孫子区自治会では、2カ所でサークルの利用を継続中で、対象の70世帯へのアンケート結果では、カラス被害の報告はなく、ごみ出しの労力や美観が改善されたという回答が多く、引き続き使用したいという意見が大多数を占めた。また、40世帯の収集時間が40秒、収集作業員から、以前より回収しやすく、カラス被害がないので後片付けがなくなり、手間が省け非常に助かっています。と好評を得たとの報告もあった。

#### ●我孫子市天王台自治会（会長）

我孫子市天王台自治会では、1カ所でサークルの利用を継続中、設置当初は利用方法が理解されず、サークルをたたんだままでごみを捨てられていたが、利用住民の理解を得るために用具入れに使用方法のお願いを掲示したところ、理解を得てサークルを広げて利用されるようになった。利用者アンケートでは、カラス被害がなくなり美観が良くなった、ゴミ出しの負担は変わらない或いは軽くなった、道路上の占有面積は以前より小さくなった。という結果が報告された。

ごみ集積所の課題は、当番が仕事の関係などで、回収後速やかに片付けが難しいことで、クリーンセンターに協力依頼を要望したい。

解決のためには、自分が自分の地域を綺麗にする意識を持つことが大切で、行政と協力して法律に則り、ごみ問題を改善して、美しく手気持ち良い地域にする意識を共有しよう。との提案があった。

#### （質疑）

＜高野山自治会＞重量はどの程度か？

＜早稲田自治会＞色々なネットがあるので種類によって異なるが、4kg程度である。

## 2) カラス被害防止サークル実証試験結果と使用推進について

環境保全分科会座長から、カラス被害防止サークルの使用推進について、以下の提案を行った。

- ① カラス被害ゼロを目指し、効果が立証され、高齢者のごみ出しにも効果があるカラス被害防止サークルの使用をさらに推進したい。
- ② 使用を希望する自治会には、試験使用を目的に1カ所について、こもればまちづくり協議会から貸与する。その結果、全体に広げる場合は自治会で準備願いたい。（試験の結果、不用になった場合は返品を受け、他の使用に回すため貸与とする。）
- ③ 現サークル使用箇所の現地見学の案内を行った。

### 3) 使用推進に当たっての行政対応及び確認事項（座長説明）

- ① 道路上のごみステーションでのサークルの使用について、クリーンセンターは道路法に記載がないため認められない。との見解であるが、ごみステーションの道路上への設置について、平成28年8月30日に国土交通省から道路法第32条1項第1号に掲げる「その他これに類する工作物」に該当し、道路法第33条第1項の基準を満たせば、現在においても占有が可能です。との見解が示され、他行政の事例もあり、我孫子市に検討を要請する。
- ② サークル使用に当たって、設置条件と注意事項を申しあわせたい。
  - サークル使用に当たっては、利用者の責任で管理を行うことを前提とする。
  - 使用箇所の選定に当たっては、通行に支障の少ない箇所とする。
  - 使用前に自治会と環境保全分科会とで現地立ち合いを行い、場所の確認を行う。
- ③ 設置に当たっての具体的な対応
  - 導入を希望する自治会は、箇所数と箇所毎の世帯数を別添の用紙に記入し、事務局にファクスされたい。

#### ●前半纏め（副委員長）

- カラス被害防止サークル実証試験の推進を引き続き実施することを確認
- サークル実証試験を実施したい自治会は別紙申し込み用紙に記入の上、提出することを確認。

－休憩－

## (2)後半、小グループ意見交換「ごみステーションの諸課題」について

### Aグループ

座長

ゴミステーションの諸課題について意見交換したい。その前に1月の地域会議で回答がなく積み残しの課題の回答をしたい。

- ① カラス駆除について、手賀沼課長と話し合ったが、カラスが増えているのは承知しているが、鳥と共生する街がスローガンであり、山科鳥類研究所の地元のため、捕獲は難しい。ただし、生態系に影響が懸念される場合は捕獲も課題である。
- ② 収集時間が遅い日は収集時間に合わせてゴミ出しできないか？との質問に時間はごみの量、道路状況により変わるので、ゴミ出しは8時30分までに出してほしい。

- ③ 生ごみの資源化施設を見学したが、そのスペースで平成33年の炉の新設との関係で増やすのは困難、現状維持で考えているとのこと。カラス被害対策のため昨年の秋に管内のほぼ全ステーションを回り、良い箇所と悪い箇所の写真を撮り、1月の地域会議で公表した。併せてサークルによるカラス被害防止対策を提案、3自治会で試験を実施した。
- 座長  
泉自治会  
ゴミステーションの当番等問題ありませんか。  
泉は資源の機材については委託している。生ごみの分別回収に協力しているため。生ごみは燃えるごみと別々に出している。異物が入らないように分別が大変である。  
泉は殆どのゴミステーションが、道路上なので、当番を決めてネットの管理を行っている。班によっては当番の交代と合わせてごみステーションの位置を当番の家の前に移動している。これによりゴミ出しマナーが良くなっている。
- 座長  
笹山町会  
生ごみの分別収集については、泉のほかに若松、青山台でスタート、東高野山、久寺家の一部が加わり行われている。  
資源の機材の出し入れは、委託している。資源・生ごみの分別方法がカレンダーだけでは解りにくい。
- 座長  
自治会推薦委員  
「ごみと資源の分け方・出し方」のパンフレットがクリーンセンターから7～8月ごみの分別の小雑誌がクリーンセンターから8月に全戸配布される予定。ただし、放射能の関係で一部変わるだけ  
私の地域では火・金のゴミ出しは、当番制で行っている。当番は台車で機材を運搬し、交代時に台車で引き継ぐ。皆さんがゴミ出しのマナーに留意されており、カラス被害もなくいい環境にある。
- 我孫子市天王台自治会  
天王台自治会は、資源の機材は委託した。17班あるが、当番制は班により異なる。
- 座長  
岡発戸自治会  
岡発戸は問題ないですか？  
資源、可燃ごみは当番制で管理している。ゴミステーションが岡発戸と都部合同で管理している箇所がある。  
岡発戸は356号線沿いにあるが、道路の反対側は自治会が異なるため、家から近い異なる自治会に道路を渡りだす人があり、問題になっているが、何とか話し合いにより解決していきたい。
- 天王台住宅自治会  
下ヶ戸の川村学園近くの43世帯の自治会で、ごみステーションが2か所ある。坂の途中にあるステーションは気を使う。資源の機材は委託している。当番は無理である。

- 座長 マンションの自治会は管理人が管理されていますが、何かありますか？
- パークハイツ我 管理人が管理している。以前はカラス被害もあったが、ネットを大きくす  
孫子台自治会 るなどして、カラス被害が減った。
- 藤和天王台ハイ 管理人が管理している。  
タウン自治会
- グリーンコーポ カラス被害対策に金属のボックスを設置した。  
管理組合
- 自治会推薦委員 天王台西公園のマルエツよりの資源ステーションは、回収されない物が  
いつも出されているが、何とかならないか。通りすがりの住民かもしれ  
ないが？
- 我孫子市天王台 とおりすがりの人間だと思うがどうしようもない。  
自治会
- 自治会推薦委員 対策を考えてほしい。
- 座長 高齢者や共働きの方の当番で何らかの対策をされていますか？
- 泉自治会 当番は持ち回りで行うが、高齢者と共働きの世帯が並びの場合、昼間でき  
る世帯と3世帯を組み合わせて、分担することになっている。
- 我孫子市天王台 班により異なるが、免除している班もある。  
自治会
- 泉自治会 公園のフェンスなどにネットを固定しているが。サークルは使えるか？
- 市民活動支援課 公園緑地課に確認する。(確認の結果・・・黙認の範疇、綺麗に折りたたんで  
利用されたい。)
- 座長纏め
- ① 泉自治会では、道路上のごみステーションが多数、班によっては当番  
の交代に合わせてゴミステーションを自宅の前に移動している。これ  
によりゴミ出しのマナーが良くなっている。  
また、高齢者や共働きの方の当番の場合は、2～3名で当番を行い助け  
合っている。
  - ② 下ヶ戸自治会のある班では、火・金のゴミ出しは、当番制で行ってい  
る。当番は台車で機材を運搬し、交代時に台車で引き継ぐ。皆さんが  
ゴミ出しのマナーに留意されており、カラス被害もなくいい環境にあ  
る。
  - ③ 岡発戸自治会では、都部自治会と共同のゴミステーションもある。岡  
発戸は国道356号線沿いにあるが、道路の反対側は下ヶ戸自治会の区  
間があり、道路を渡り反対の他自治会のゴミステーションが近いため  
出す人があり問題になっている。話し合いで解決したい。

## (2)後半、小グループ意見交換「ごみステーションの諸課題」について Bグループ

- 座長 カラス被害防止サークル実証試験の事例報告を受け、ご質問・ご意見がありましたらどうぞ。
- 滝前自治会 滝前自治会では、簡易式のボックスを独自に購入し、1 か所で効果を実験中。今回推奨されたサークルではないが、継続してよいか？
- 座長 各自治会で良いと思うものは、継続使用して構わない。今回提案したのは、比較的簡単に安くできるもの。
- アベニュー高野山自治会 アベニュー高野山では、独自に黄色いネットを使っているが、効果は？
- 黄色いカラス除けネットを独自に使っているが、掛け方が徹底されておらず、隙間があるとカラスに荒らされる。
- 同推薦委員 効果があったのは最初の1か月、それ以降は効果減少。カラスは賢い。
- 高野山自治会 ネットの周囲に重りをつけたが、急いでいる人が捨てにくくなり、ネットの外に捨てられるゴミがあって、カラス被害の原因になっている。
- カラス対策という観点だけでなく、捨てやすい、回収しやすい、片付けの負担がない、そういう工夫も考えるべき。
- カラス被害を受けるのはステーションの前の人だけ、他は気にしない。
- 今日の事例でよいところと自分たちのよいところを合わせて考えたい。
- 推奨品にさらに細かいネットをつけ、被せるネットは地面につかず汚れないようにすれば、捨てやすく、回収時にも汚れないのでよいと思う。
- 座長 新しく開発されたところはステーションが設置されているからよい。
- 提案のカラスサークルは、以前からの住宅地で平場にネットをかけて置いているところで使えるように考えたもの。
- 早稲田地区自治会 4月に会長に就任したときにはすでに設置してあり、回収当日に巡回する人もいて、問題を感じていない。善意で監視してくれる人がいるからこそ。
- 会 道路専有について、クリーンセンターでは、道路上の設置に対して許可する動きがあるのか？
- 座長 道路上使用は道路管理の問題で所管は道路課、現状は道路法32条にごみ置場の記載がないため、認められないとの見解。
- (補足) 現状は道路上を使用しないと個別収集になり、ごみ行政が成り立たない。このため黙認している状態。サークルは工作物で認められないとの見解のため、事故があった時の責任の所在が課題になっている。(認められても管理は占有者の責任であり、現状と変わらない。)

- 25.8 に国土交通省から道路上のごみステーションの設置は道路法の条件を満たせば現行法で許可できる。との見解が示された。自治体で認めている事例もあり、自治会と協力して我孫子市でも認められるようにしていきたい。
- 大久保町会 NGと言われたものは自治会レベルでは対応困難。意見をまとめて許可を取ってもらえるとよい。そのスケジュールは？それに合わせて自治会でも話し合いをもって推奨することで早期にできると思う。
- 座長 スケジュールについては、現状ではお答えできないが、支援課には要請してある。
- 大久保町会のステーションの現状は？
- 大久保町会 駐車場の前にネットをかぶせて置いている。
- 大久保台自治会 ルールを守らず、資源ごみをよそに出す人がいる。隣の町会の住人が捨てたごみが原因で、汚いというクレームが来る。
- 東高野山自治会 サークルは、空き地や業者が作ったステーションには活用できると思うが、道路・歩道上は自己責任で設置と言われると、自治会として推奨できない。どこに設置するかは、相談して決めたい。手間と効果のバランスが評価されれば普及できると思う。まずは、空き地のゴミステーションで試したい。
- 座長（補足） クリーンセンターの道路上のサークルに対する見解は、道路法に記載がないから認められない。が見解、管理責任は利用者の責任であり現状でも同じである。この見解は国土交通省の現行法で可能の見解が示され覆っている。市全体の問題で解決するよう働きかけを行いたい。
- 大久保台自治会 実際のサークルの大きさはどれくらいなのか？
- 道路上だと回収後すぐ片付けないと問題になるのではないかと？
- 座長 大きさは世帯数による。ネットよりは大きくなることはない。上に積み上げるので、以前より広くならないはず。資料の表を参考にして。
- 3自治会の報告にあったようにごみ収集時に作業員がある程度折りたたんでいったあとの片づけになる。
- 滝前自治会 専有面積が狭くなるのであれが、前より問題にならないのでは。
- サークルはネットのように柔らかくないので、事故の時のクレームが心配。
- 早稲田地区自治会 ネットの大きさを基準にサークルの大きさを考えてはどうか
- 交通の邪魔にならないように、大きすぎれば小さくすればいい。
- まず設置してみて、使いながらその場に合わせた工夫をすべき。
- やる前に悩んでも仕方ない。これから実施ところには相談にのれる。
- 座長 大久保町会の心配ごとは法律的なこと？
- 大久保町会 現地調査の結果クリーンセンターの許可はもらっているのか？

- 座長 未だ許可は出ていないが、サークルを利用しているからと言ってゴミの収集をしないというわけではない。
- (補足) クリーンセンターの試験使用以降の考え方は、以下のとおり  
ごみステーションの道路上の使用はごみ行政上、やむを得ないもので、駄目にしたら個別収集になり、大問題、サークルの使用は地域で工夫し使用しているものでクリーンセンターは関与していない。  
これを市として使用を認めるように働きかけたい。
- 大久保台自治会 資源ごみまで出すとなると、もっと高さが必要だと思う。枠を作って強度を増す、柵など固定する必要があるかも
- 座長 道路上で固定するのはダメ、片づけられるものでなければ。
- 滝前自治会 資源ごみステーションの増設はできるか？  
家庭ごみ3ヶ所に対して資源ごみ2ヶ所の場所がある。
- 小暮町会 世帯数が変わらないのに、増設するのは難しいが、家庭ごみと同じ場所なら可能かもしれない。確認したらどうか。  
ステーションが遠いというのは高齢化に伴い市内どこでも起こる問題、市には是非対処してほしい。
- 支援課 ホームページ Q&A 集によると、集積所の移動・新設は、収集車が通行・作業が可か、10世帯以上利用するか等が要件、場所は利用者が決定。代表者が意見をまとめクリーンセンターと協議、所定の用紙で申請という手続きになる。クリーンセンターに直接問い合わせる。
- 座長 よそのステーションにゴミ出しをするなどマナーが悪いという課題があがっているが、皆さんの所ではどうか？
- 高野山自治会 注意しようがない。現場を抑えられればいいが、ポスターをラミネートして貼り出し、注意喚起するしかないと思う。
- 座長(補足) 1月の地域会議でポスターの案を提示した、利用は1自治会のみであった。有効活用願いたい。
- 小暮町会 近い方、通り道に捨てたいと思うのは理性、坂の下にある別の地区のステーションに持っていく。何度注意しても変わらない。
- 高野山自治会 捨てる位置にも注意が必要。ネットのすぐ近くはダメ。生ごみが多いものは中心にしないと、カラスにつつかれる。犬の散歩の途中にフンを捨てる人もいる。
- 高野山自治会 オムツを捨てる人もいる。注意すると危ないから下手にできない。  
生ごみは、朝早く自宅近くに捨て、そのほかのゴミを出かけるときに収集が終わっていない場所のネットの上に投げっていく人も結構いる。  
自分のゴミステーションではないから、ネットの中に入れない。

- 小暮町会 監視者が常時いないと難しい。それには手当てが必要。  
当番では、対応しきれない。当番の仕事は、片付けと掃除。
- 高野山自治会 監視しても文句を言われるから、引き受け手がいない。
- 早稲田地区自治会 普段から顔なじみになっておくことが大切。顔なじみなら、若い人でも事情を説明すると分かってもらえる。早稲田地区では実行しているので、とてもきれい、やってよかったと自信を持っている。
- 高野山自治会 若い世帯への情報伝達の方法として、高野山では自治会館に集まってもらい班会議をして、お互いの顔を知る機会にしている。
- 早稲田地区自治会 1月にこもれびから提案があったが、実施している箇所が少ない。まずやってみなければ、思案はそれからでいい。  
早稲田では、サークルをつなぐのに結束バンドではなく、洗濯ばさみのバネを再利用したものを使っている。その他の工夫もある。連絡先を教えるので、知りたければ連絡を。(この後、連絡先公表、数自治会が興味を示す)
- 小暮町会 事務局から貸してもらえるのなら、まず自治会でひとつ試しに使い、その結果で、使用箇所を増やすかどうか、問題点をどう改善していくか、住民の意見を聞いて、独自に工夫をしたらいい。たくさんの自治会が参加した結果が楽しみ。
- 大久保町会 道路が狭くステーションの道具の置き場所がない。輪番制でステーションを移動式にできないのか？
- 東高野山自治会 自治会の15ステーションのうち1ヶ所、16世帯の班で実施中。当番の自宅の前にステーションを設置している。クリーンセンターに移動式と申請して許可を得た。
- 座長纏め ○ごみサークル設置に関して  
法的な懸念が付きまとい、設置を推進するという結論には踏み切れな  
いとの意見が多かった。  
(補足) 法的に現行法で許可可能との国土交通省の見解が示されたの  
で、市に認める対応を要請したい。  
(現状でも事故などあれば利用者の責任に変わりはない。)
- 資源ごみについて  
遠くまで運ぶのが困難な人が出てきているので、増設できないか？  
10世帯以上の利用が条件で可能、クリーンセンターに相談を。
- ごみ出しマナーについて  
何度も啓発を重ねていくしかない。画期的な解決策はないのでは。

ごみステーションに番人を置いて常に監視をするしかない。

○ごみ置き場について

収集場所をその都度移動することは可能かどうか？

東高野山自治会で実施中、クリーンセンターとの交渉で実現

(3) 市民活動支援課の纏め

課長補佐からカラス被害サークルについては、市民活動支援課として良い対策と思っている。決して使えないようにはしないのでご安心ください。との纏めがあった。

(4) その他

① ごみの減量・分別について（座長）

今回は資料の配布のみで、クリーンセンターの小雑誌の配布以降に具体的に課題にしたい。

② 防災・防犯分科会から【東京防災】の自治会配布が行われた。

●意見交換会纏め（副委員長）

○分科会で討議されたごみステーションの諸課題は、天王台南地区地域会議推進委員会がまとめ提示していく。

○当面、「カラス被害防止のための施策」を最優先に推進していくが、課題によっては行政機関と調整をしなければならない事項もあるので、市民活動支援課の皆様には対応方お願いしたい。

○課題別地域会議は、今後も継続して開催しますので、今後とも出席をお願いし、意見交換を行っていきたい。本日は、ご苦労様でした。

以上